



発行所

一般社団法人 盟也信 1-7-6 階
全日本木材市場連合会
編集・発行人 京小後ビル 2906
東京都文京区林友ビル 2906
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会費は会費に含まれています。)

■平成26年度第3回理事会を開催

27年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は、平成27年3月9日(月)、日本森林林業振興会会議室(東京都文京区)において、平成26年度第3回理事会を開催し、平成27年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営について報告を行い、了承を得た。

出席は理事34名、監事2名、計36名。林野庁からは木材産業課の山田亨課長補佐、業務課の今井英策企画官及び宇山雄



平成26年度第3回理事会の様子

一課長補佐に御出席頂いた。開会に当たり市川会長は、「昨年は、消費増税に係る駆け込み需要の反動による需要の落ち込み・市況の低迷という厳しい状況。今年には原油価格急落の影響、年間新築着工戸数85万戸程度の予測、為替の円安傾向、木質バイオマスなど新たな木材需要分野の拡大で、不透明な要素が増加。激動の時代のはじまりという様相。『地域創生』という課題の中、林業は成長化産業に位置付けられ、補正・新年度予算案においても需要拡大に係る事業等が充実、新年度税制改正でも軽油引取税の免税措置が延長される。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け関連施設木造化・木質化についてもご尽力いただいている、中高層建築物の木造化・木質化に向けての取組も進んでいる。木材需要の拡大、木材の安定供給及び日本の木の文化の普及・発信等に努めよう」と述べた。

【議事】

定款第27条3項の規定に基づき、会長を議長に議事を進行した。

○林野庁からの平成27年度重要瀬策の説明

・はじめに、木材産業課山田課長補佐から(出席予定の小島課長は、国会対応で

急遽欠席)、「平成26年度補正予算」及び「林野庁平成27年度予算等」等について説明を受けた。要旨は次のとおり。

平成26年度補正予算では、「森林整備加速化・林業再生対策」として546億円の予算化。地域の創意工夫を活かし、木材の需要拡大安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立に向けた総合的な対策を緊急に支援。

〈主な内容〉

1. 森林整備加速化・林業再生交付金526億3千万円(1)木造公共施設等の整備地域材を活用しつつ、コスト削減を図るなどのモデル的な木造公共施設の整備・公共施設の内装木質化を支援。(2)木質バイオマス利用施設等の整備木質ボイラー、未利用間伐材等の収集・運搬機材、木質チップ・ペレットの製造施設等の整備を支援。(3)新規用途の導入促進CLT(直交集成板)建築の施工性のデータ収集等を目的とした建築物の実証製材材材の利用価値を高める技術開発など地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等に対する取組を支援。(4)木材加工流通施設等の整備地域材の競争力強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援。(5)未利用間伐材の利用促進7輪級以下の森林を対象に未利用間伐材等の利用のための伐倒・集材等を支援。

2. 森林整備加速化・林業再生事業20億円都道府県に設置されている森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木質バイオマス発電施設の整備を資金融通により支援。「木材需要拡大緊急対策事業」として、木材需要の冷え込みの影響を克服

し、林業の成長産業化を実現するため、幅広い分野における総合的な木材需要拡大策を緊急的に支援。(1)木造住宅等需要拡大支援事業20億7千万円住宅分野等における地域材の需要拡大を図るため、工務店・製材業者・素材生産業者等の連携による、地域材の活用に係る展示会等の開催、地域材を利用したモデル的な住宅・木材製品の設計・開発、地域材活用キャンペーンの実施、地域材を利用した住宅等の優良事例集の取りまとめ等の取組を支援。また、付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、木製家具について海外市場調査、輸出向け製品の開発及び海外展示を支援します。(2)新規木材需要創出事業5億円木材の新規需要創出を図る観点から、スギ、ヒノキ等を原料としたセルロースナノファイバーの製造技術の実証、CLT等新たな木質部材・工法等の技術開発等を支援。

平成27年度予算で、「新たな木材需要創出総合プロジェクト」として新たな地域材需要の創出のための製品・技術の開発・普及促進や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大するとともに、これらの需要にこたえる地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を図る。

〈主な内容〉1. CLT(直交集成板)等新たな製品・技術の開発・普及486(2)百万円(1)CLTに関する建築基準の整備等の促進CLTの建築基準の整備等に必要強度データ、長期挙動データ、接合部データの収集、CLTの利用拡大に向けたCLT施工マニュアル等の整備の取組。(2)中高層建築物等

の整備の取組。(2)中高層建築物等

に係る技術開発等の促進中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材の開発、長伐期化に伴って大径化したスギ等の利用拡大に向けた住宅分野等における新たな製品・技術の開発の取組。また、CLT建築等新たな製品・技術を活用した建築物の実証、CLT等の新たな製品に対応した加工機械の開発・普及の取組を支援。(3) 木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成等の促進中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等の担い手を育成する取組を支援。更に、木造化建築物等の健康面への効果や省エネ性能の定量化に向けた調査等の取組。

2. 地域材利用促進960 (一) 百萬元 (1) 公共建築物等の木造化等の促進公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行う。(2) 新規分野における木材利用の促進工務物・土木分野等における全国的な実証、働きかけ、ワークショップ等を通じた木材利用推進の取組を支援。(3) 木づかい協力業者による木材利用の促進工務物等と川中及び川上の関係者で構成する「木づかい協力業者グループ」が実施する地域材の利用拡大に向けたモデル的な取組を支援。(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援。(5) 木質バイオマスの利用拡大地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス(竹を含む。)のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート

体制の構築及び技術開発等を支援。(6) 海外での地域材利用海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援。(7) 合法木材の普及促進合法木材を普及促進するため、合法木材の国内外での調査や普及などの取組を支援。3. 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築安定供給体制構築への支援

215 (一) 百萬元広域的な原木の安定供給に向けた、民有林と国有林が広域に連携した協議会の開催及びストックヤードの整備等による構想の実現に向けた取組を支援するとともに、CLT等に利用するラミナ等の安定供給に向けた中小製材工場の連携等を盛り込んだ地域循環型の構想の実現に向けた取組を支援。(関連対策) (森林・林業再生基盤づくり交付金にて実施) 構想に基づく施設整備への支援27 (22) 億円の内数CLTの製造施設やストックヤード等の木材加工流通施設の整備を支援。4. 森林認証・認証材普及促進対策27 (一) 百萬元 (1) 森林認証材の供給体制の構築森林認証(FM認証・COC認証)の取得を促進するため、都道府県単位で森林所有者と素材生産から製品の加工・流通にいたるまでの関係者による協議会等を設置し、認証取得に向けた合意形成や、認証取得に必要な事前の現地調査、認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援。(2) 森林認証・認証材の普及促進各地域に設置される協議会間の連絡調整や取組状況のとりまとめ等を行うとともに、国内において森林認証・認証材を普及させるために必要な情報を各協議会に提供。また、各

地域での取組結果等をもとに普及資料の作成。

・「国有林野事業の運営」 続いて業務課今井企画官から、国有林野事業の取り組みについて説明を受けた。関係部分の概要は次のとおり。平成26年度林野庁関係補正予算(国有林関係)は、森林整備事業43億円(当初予算との合計では、106億円)及び木材需要拡大緊急対策事業(新規木材需要創出事業100万円(セダン、チャンチン、ユリノキ及びハンノキ等の有効活用調査)。平成27年度国有林関係予算の概要は、公共事業費の森林整備・保全費のうち新たな木材需要創出総合プロジェクト1億1千万円(民有林との連携)・民有林の森林所有者等と国有林が連携して作成する広域原木流通構想に基づく取組としてストックヤードの整備等を実施し、民有林と連携した広域での協定取引等を推進するもの、施業集約化の加速化84百万円、苗木安定供給推進事業15百万円。丸太生産量は、平成26年度同程度。主伐再造林を目指し、立木販売は、380万m³を計画。

【意見交換】 林野庁両課からの説明に対し、出席理事より、活発な意見や質問が出された。

【質問】

- ・市場不要論ともとれる発言もかつてあったが、今も変わらないのか。
- ・木質バイオマスの予定価格はどのように考えているのか。立木購入し、m³8、000円掛けて、6、000円でしか売れないのでは札もいられない。不落も多い。

【回答】

- ・従前不要論と誤解されるような物言いがあったことは承知しているが、今は、そのようなことはない。
- ・木質バイオマス等の新しい需要分野は、今後増える伐採量で対応するのが基本的考え。切捨ては、事業費を考えると赤字になるものもある。8、000円掛けて6、000円でしか売れなければ赤字。D材、E材も売れるものと、そうでないものがあることは認識。予定価格は、市場逆算で考えている。

【質問】

- ・軽油引取税免税が延長となったが、バイオマス活用関連では、チップ用の破砕機が免税対象になっていない。財政上難しいとは思いますが、今後考えて頂きたい。

【回答】

- ・そのような事実関係があることは認識。今後、勉強させて頂き、取り組んで行きたい。

【質問・意見】

- ・NHKの番組で、集約化の成功例が紹介されていた。集約化は大事なので進めほしい。
- ・増産体制整備のためには、人材確保を進めてもらいたい。
- ・苗木生産も進めてもらいたい。
- ・木質バイオマスの供給のために20年先を考え、早成樹種の植林、広葉樹の萌芽更新も考えてゆきべき。

【回答】

- ・集約化、人材確保、皆伐と苗木生産これらは、パッケージとして認識しており、進めてゆきたい。

・集約化の加速は、当面、カラマツを考
えている。労働力については、全国
900の素材生産業者にアンケート調査
を実施している。これまで、国有林に係っ
ていなかった者についても国有林への参
入、立木販売についてもお勧めしている。

○議案1 「平成27年度事業計画・予算
書」 定款33条の規定に基づき、平成27
年度事業計画書と予算書を理事会に諮
り、満場一致で承認された。

事業計画では、木材市場をめぐる昨今
の情勢を踏まえ、①地球温暖化防止に寄
与する木材利用拡大への取り組み、②品
質の確かな木材製品等の安定供給体制の
整備、③広域流通構想づくりなど原木の
安定供給体制の整備、④各種提言活動と
制度改正等への取り組みに対する取り組
みを行う。

予算では、経常収益27、236千円（対
前年度予算比89・4%）、経常費用25、
264千円（同比88・8%）、当期経常
増減額1、972千円を計上した。主要
な収入源である一般会費収入、福祉共済
事業収入は減少傾向にあるため、それぞ
れ前年度の99・8%、100・0%。ま
た木材アドバイザー養成講習会の受講者
数は、26年度実績を踏まえ、2会場計で
80名とした。国からの補助事業収入は、
27年度本予算では、280万円（想定）
を計上した。

○議案2 「全市連業務報告」 次の事項
について、事務局より報告を行い、承認
を頂いた。
(1) 平成26年度JAS展の実施

平成26年度のJAS製材品普及推進展
示会は、全国6会場で開催され、出品工
場数87、出品量962m³となっている(全
市連時報27年3月号掲載)。服部審査委
員長からは、出荷実績を上げなければ受
賞は難しくなる段階、受賞の榮譽がユー
ザーに伝わる仕組みの検討をお願いした
旨の講評があった。

(2) 木材アドバイザー講習会実施結果
木材アドバイザー講習会は、東京及び
大阪の2会場で2月に開催され、合計81
名が受講した。受講者の内訳は、市場
26%、木材販売33%、製材加工30%、設
計2%及びその他(森林組合等)9%と
なっている。裾野を広げてゆく必要があ
る。審査委員会は、4月2日開催され、
合格者の判定等が審議される。

(3) 全市連福祉共済保険について
全市連福祉共済保険加入者は、平成26
年2月末909名であったが、平成27年
2月(途中経過)899名と微減傾向で
推移しており、加入促進を図る必要があ
る。

(4) 平成27年度税制(軽油引取税免税
措置延長)について
全市連時報682号(平成27年2月1
日)掲載の通り。

木材市場業についての軽油引取税は、
年間2億数千円円の免税と推計されてお
り、3年間の延長により、7億円以上の
免税となると見込まれる。

(5) 木材利用ポイント事業 木材利用
ポイントの実施状況については、平成27
年2月末現在の発行額は、380・8億
ポイントに達し、早ければ4月中にも発
行可能な木材利用ポイントの上限に達す
るとの見方もあり、上限に達した時点で
ポイントの発行は終了とのこと。平成27
年4月からは郵送のみの受付となる。

(6) 広域流通確立対策事業について
平成26年度広域流通型流通体制構築事
業は、全国8地域で協議会が発足し、そ
の内、中部地区、近畿地区及び九州地区
においては、当連盟会員がそれぞれ会長
を務めて頂いているばかりでなく、多く
の会員の協議会への参加を頂いている。
各地域で広域流通構想を作成して頂く等
活発な活動をいただき、3月27日(金)
に成果報告会が開催される。更に、平成
27年度においても国の補助事業として実
施されることとなっており、実施主体等
について現在公募中で、当連盟も中央4
団体の一つとして共同提案中。

(7) 会員の動向について
平成26年度中の会員の移動について
は、秋田で1社退会、九州支部で3社加
入となっている。

○議案3 「全市連第60回定期総会・東
京大会について」
全市連第60回定期総会・東京大会は、
平成27年5月18日(月)14時から、ホテ
ルイースト21(東京都江東区東陽)にお
いて開催されることが決定した。

**■平成26年度第2回正副会
長・支部長会議及び合法性
木材事業者認定審査委員会
等を開催**
理事会終了後、本年度第2回の正副会
長・支部長会議を開催し、第60回総会・
東京大会の運営(記念講演の講師選定等
を含む)、役員交代の要否検討及び手続

等の確認を行った。
また、国等への「政策提言」について
も取りまとめられた。

更に、表彰者選考委員会及び合法性木
材供給事業者審査委員会を開催し、全市連
会長功労者表彰者17名を決定するととも
に、申請のあった合法木材供給事業者等
の認定を行った。合法木材認定事業者の
更新は2件で平成27年3月末の登録事業
者数は293事業者(前年同期295事
業者)となった。再生エネルギー固定価
格買取制度に必要な木質バイオマス証明
事業については、今回の新規認定はない
が、平成27年3月末で25事業者(前年同
期19事業者)となっている。

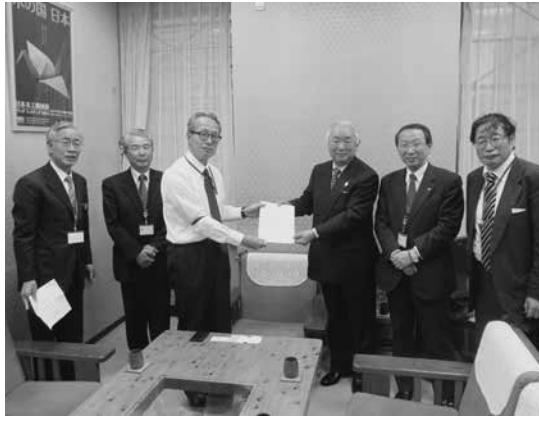
**■林野庁表敬訪問 長官、
次長及び木材産業課長を訪
問・懇談**
平成27年3月9日、正副会長・支部長
会議終了後、市川英治会長を始め副会
長・支部長等5名で、林野庁を訪れ、今
井敏長官、沖修司次長及び小島孝文木
産業課長を表敬訪問し、「政策提言」を
手交して、親しく懇談させて頂いた。

■保険料率改定について
厚生労働省は、平成26年12月15日、労
働政策審議会から厚生労働大臣に対し、
「労働保険の保険料の徴収等に関する法
律施行規則の一部を改正する省令案要
綱」について「妥当と認める」旨の答申
を行ったことを公表した。厚生労働省は
この答申を踏まえ、今後、省令の制定に
向け作業を進める。林材業に関する労災
保険料率の改定内容は、「木材又は木製

等



今井敏長官との懇談の様子



沖修司次長表敬の様子

品製造業は、千分の1ポイントの料率アップとなり、これまでの千分の13が、平成27年4月1日から千分の14となる(林業の千分の60及び林業における1人親方の千分の52は据え置き)。

■建築基準法改定建築基準法改正について

国交省は、建築基準法の一部を改正する法律(平成26年法律第54号)について、ホームページで概要、要綱等を掲載しました。

今回の改正は、より合理的かつ実効性の高い建築基準制度を構築するため、構造計算適合性判定制度の見直し、木造建築関連基準の見直し、容積率制限の合理化、建築物の事故等に対する調査体制の強化等の所要の措置を講ずるためのものです。今回の改正により、3階建ての学校等について、実大震災実験等により得られた新たな知見に基づき、一定の防火措置が講じた場合には、準耐火構造等に行えることとなります。今回の改正の概要は、別紙のとおりです。

■木材利用ポイント 4月以降は事務局へ直接送付

当連盟HP等でもお知らせしておりますが、木材利用ポイント事務局から標記の趣旨の連絡があり、「木材利用ポイントの窓口受付は、平成27年3月一杯まで」とし、「4月以降は直接、事務局へ送付願います。」とのことでした。

また、林野庁のホームページで、「木材利用ポイントのポイント発行申請の期限について」平成27年3月16日(月曜日)集計時点で、発行可能な木材利用ポ

イント数の残高が、約60億ポイントである旨などが公表されました。「木材利用ポイント」は、ポイント発行申請期限の平成27年5月31日より前に、発行可能なポイント数の上限に達する可能性があります。上限に達した時点でポイント発行申請の受付を終了しますので、早めの申請をとのこと。残りの発行可能な木材利用ポイント数は、平成27年4月7日以降、木材利用ポイント事務局ホームページでお知らせすることです。

■総会の日程のお知らせ

平成27年度一般社団法人全日本木材市場連盟の「第60回定期総会・東京大会」は、前記理事会で決定されましたように、平成27年5月18日(月)14時から、ホテルイースト21(東京都江東区東陽)において開催されます。会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせのうえ、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

■人事異動 平成27年4月1日付

退職 城土 裕(森林総研理事)、森林総研理事 奥田辰幸(中部森林管理局長)、中部森林管理局長 桂川祐樹(林野庁計画課長)、近畿中国森林管理局次長 合田和弘(林野庁監査室長)、四国森林管理局計画保全部長 森谷克彦(林野庁特用林産対策室長)、林野庁特用林産対策室長 長江良明(山梨県林務長)、

林野庁計画課長 織田 央(林野庁森林吸収源情報管理官)、林野庁治山課長 柳田真一郎(林野庁技術開発調査官)、九州局森林整備部長 大政康史(林野庁技術開発推進室長)、青森事務所長 大貫 肇(林野庁国有林野管理室長)、北海道局次長 内田敏博(北海道局調査官)、名古屋事務所長 河野 充(北海道局総務企画部長)、熊本県出向 赤羽元(林野庁木材産業課課長補佐(住宅資材班担当))、林野庁木材産業課課長補佐(住宅資材班担当) 服部浩治(林野庁計画課課長補佐(海外企画班担当))、関東局資源活用課長 内海和徳(林野庁木材産業課課長補佐(調整班担当))、北海道局資源活用第一課長 山之内弘幸(林野庁木材産業課課長補佐(生産加工班担当))、林野庁木材産業課課長補佐(生産加工班担当) 鈴木清史(木材産業課課長補佐(放射性物質影響調査班担当))、林野庁木材利用課課長補佐(消費対策班担当) 神崎弘治(米代東部署次長)、林野庁業務課課長補佐(供給企画班担当) 大道一浩(林野庁木材利用課課長補佐(木造公共建築物促進班担当))、林野庁木材利用課課長補佐(木造公共建築物促進班担当) 藤田 聡(生産局専門官)、林野庁研究指導課課長補佐(総括) 高木美貴(林野庁木材利用課課長補佐(消費対策班担当))

■記事の訂正 全市連時報平成27年3月号3面3段目右の写真が「森田靖先生」となっておりますが、「森川靖先生」の誤りです。お詫びして訂正いたします。